

市長の資格と信頼を失脚させた責任は重大

潔く辞職すべき!

日本共産党市議団が提出し、10月5日の本会議で表決が行われた「市長の不信決議」の全文は以下のとおりです。

市長石阪丈一君の不信に関する決議

8月11日、横浜簡易裁判所は、石阪丈一市長に対して政治資金規正法違反の罪による30万円の罰金刑の略式命令を出し、同月25日、有罪判決が確定しました。その結果を受けて、石阪市長は、9月1日の本会議に、この事件に対する自らの責任の取り方として、市長の報酬を半年間、3割削減する「条例」を提出しました。「条例」は可決されましたが、この処分によって、今回の事件に終止符を打とうとするやり方は到底納得できるものではありません。

石阪市長が就任して以来この半年間、連日の新聞やテレビでこの事件が全国的に報道されるなか、市役所には「こういう人が町田市の市長であることが恥ずかしい」「市長は辞職すべきだ」という市民の声が多数寄せられるなど、町田市民と市の行政運営に与えた影響は計り知れません。

今回の事件について、石阪市長の政治責任は以下のとおり明白であり、市長の辞職に値するといわなければなりません。

第1に、41万町田市民を代表する現職の市長が、市民に告発され、警察の事情聴取、市長室や自宅の家宅捜索、検察の略式起訴と簡易裁判所の略式命令によって有罪判決を受けたことは、町田市政において前代未聞の不祥事であり、そのことだけでも市長としての職責が問われる重大な問題です。情状酌量の裁判所の宣告をもって、自らの政治的責任を免罪することにはならないと考えます。

第2に、政治資金規正法違反という犯罪の内容の重大性です。石阪市長は前市長室長らと共に謀って、横浜市の局区長ら幹部職員が「公務員の地位を利用」して、部下の職員に対して組織ぐるみで政治資金パーティーへの参加や寄附を呼びかけることを求めたものです。職員の思想信条の自由の侵害にもつながるこれらの行為は、元公務員としても、一政治家としても断じて許されません。

第3に、石阪市長は、この事件の真相を自らの問題として、市民や議会に対し真摯に明らかにする姿勢に立ってこなかったことです。それどころか警察の捜査が身辺に及ぶにつれて、自身の関与に関する議会答弁をひるがえすなど言動を変転させ、前市長室長や自身の長女に責任を転嫁してきました。しかも、「公民権の停止」を逃れるために、「消極的関与」を認め、略式起訴に応じるなど、自己の保身に必死になってきたのです。自治体の長として市民の暮らしを守ることも、自身の職を守ることに固執してきた責任は重大であるといわなければなりません。

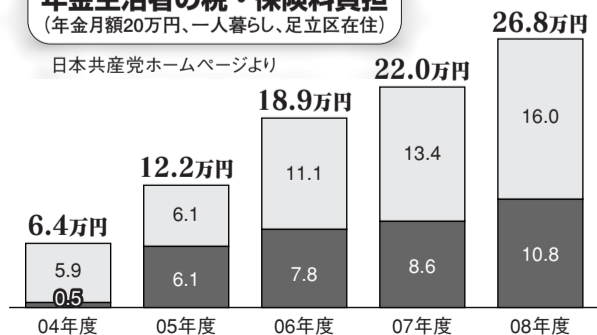
このように、今回の事件に対する市長の政治的責任は極めて重く、市長の態度は多くの市民から理解されないばかりか、市長としての資格と信頼を大きく失墜させていることは明らかであり、潔く辞職する以外にありません。

よって、町田市議会は市長石阪丈一君を信任しないことを決議するものです。

庶民に増税 来年度以降もさらなる痛み

高齢者を襲った所得税・住民税増税にともなつて介護保険料や国民健康保険税(料)も雪だるま式に引き上げられまし。さらに来年度以降も定率減税の全廃や経過措置の縮小などでいっそう負担が増します。足立区の一人暮らしの高齢者(年金月額20万円)の実態を例に示しました(グラフ参照)。税金と保険料負担

年金生活者の税・保険料負担 (年金月額20万円、一人暮らし、足立区在住)



法律相談事例

ちょっと知りたい法律知識 成年後見とは?

名取 孝浩弁護士(まちだ・さがみ総合法律事務所)

判断能力の低下した高齢者は、詐欺等の被害に遭いやすく、正常な取引でも適切な契約は難しいものです。このような高齢者(被後見人)のため、家族などが家庭裁判所に財産を管理する人(成年後見人)の選任を申し立て、家庭裁判所が選任する制度が成年後見制度です。成年後見人には身内が選任されることが多いのですが、第三者の場合もあります。成年後見人は、被後見人のした契約等の行為を最初からなかったことと出来すし(取消)、被後見人の代わりに契約等の行為をすることも出来ます(代理)。この制度は、いくつかの問題があります。①申立の際、鑑定料10万に相談して下さい。

成年後見制度は、ある程度の財産がある場合や、財産を処分して介護費用等にあてる必要がある場合に使う制度だと思えます。成年後見人が必要か迷ったら、弁護士に相談して下さい。

無料法律相談・お気軽にご相談ください

11月8日(水)

町田市役所 5階日本共産党控え室
(いずれも午後2時から5時まで)

11月22日(水)

町田市役所 5階日本共産党控え室

12月13日(水) 場所未定

必ず事前に各議員、または 723-6312にご連絡ください。